

2009.10.8 環境首都コン中部地域交流会

環境首都コン08先進事例

# 地域住民の利用を促す 公共交通改善事業

長野県飯田市 水道環境部

地球温暖化対策課長 小林敏昭

[kobayashi.toshiaki@city.iida.nagano.jp](mailto:kobayashi.toshiaki@city.iida.nagano.jp)



# 飯田市

## 地域住民の利用を促す公共交通改善事業

人口 106,483 人

長野県

### ポイント

- (1) 市民バス循環線を新設し利用者のニーズに応じた拡充などでバスの利用者数が10年間に244%増加。
- (2) 公共交通の今後を見据えて「地域公共交通改善市民会議」も設置。

マイカーの普及に伴い地方都市では公共交通の利用者が減少。路線の撤退や減少など公共交通の衰退が著しい。そのような中、飯田市では公共交通、特にバスの利用者数が1998～2007年の間に244%増加した。その要因として最も効果が大きかったのは、中心市街地と市立病院を循環する市民バス循環線の新設である。利用者のニーズに応じた路線拡充も利用者増に直結した。

そのほか、市内の中山間地区においては地域振興目的のバス利用特典制度も実施されている。これは、一部のまちづくり委員会（先⑦-P.9参照）が取り組んでいる制度で、バスの乗降時、ポイントカードに運転手からスタンプを押してもらい、満点（20ポイント）になると現金が還元される（大人2,000円、子ども1,000円）。財源は委員会が負担する（07年度13万円、08年度17万円）。この制度もバスの利用を促す効果をあげている。

一方、市民バス循環線以外の路線利用は減少もしくは横ばいであり、道路状況からバス路線の運行できない公共交通空白地域も存在する。さらに、この地域の路線バス事業者から完全撤退表明がされるなど、現状のままの体制を維持することが困難になっていることも事実。このため、2007年に地域住民や交通事業者、国、県などの行政機関とともに、市全体の地域公共交通のあり方を検討して改善する組織として「飯田市地域公共交通改善市民会議」を設置し、その中の三部会での協議を経て、「飯田市地域公共交通総合連携計画」（2008年7月）を策定。市民会議は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定される「協議会」として位置づけられ活動を展開、公共交通総合連携計画、その実行など総合的な推進を行っている。

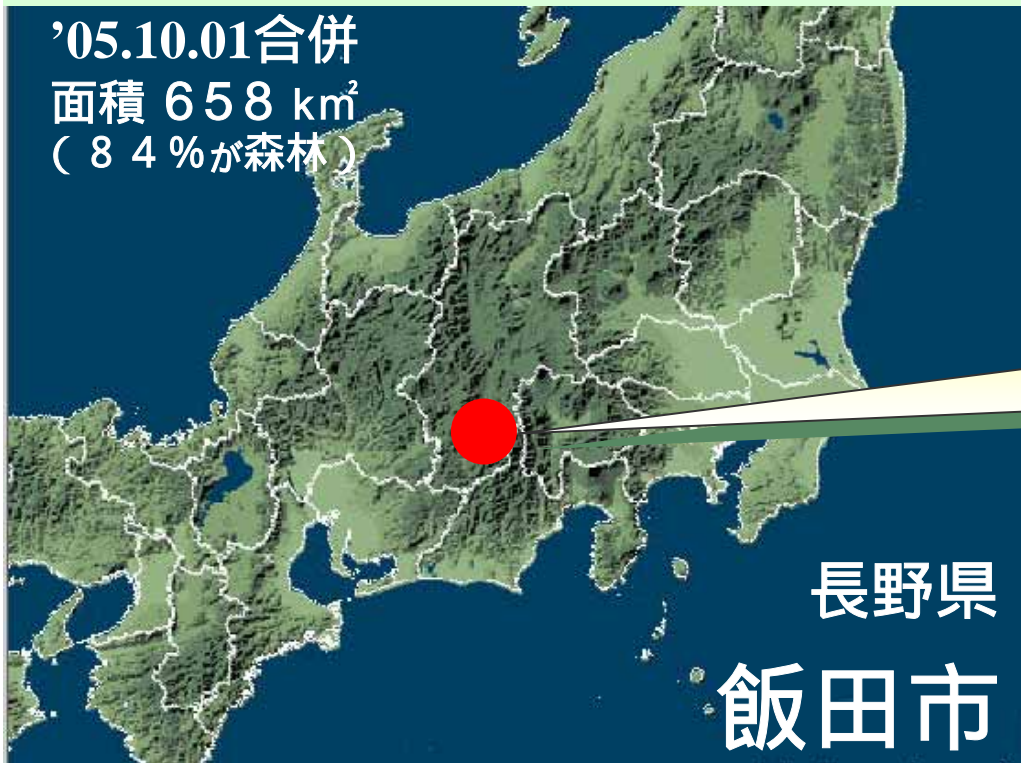
（文責 環境ネットワークくまもと 原育美）





	路線距離	所要時間	工事費
Aルート	334km	46分	5兆6,300億円
Bルート	346km	47分	5兆7,400億円
Cルート	286km	40分	5兆1,000億円

JR東海が発表したルート別の工事費など



人口105,726人  
37,601世帯

外国人  
2,712人  
1,225世帯

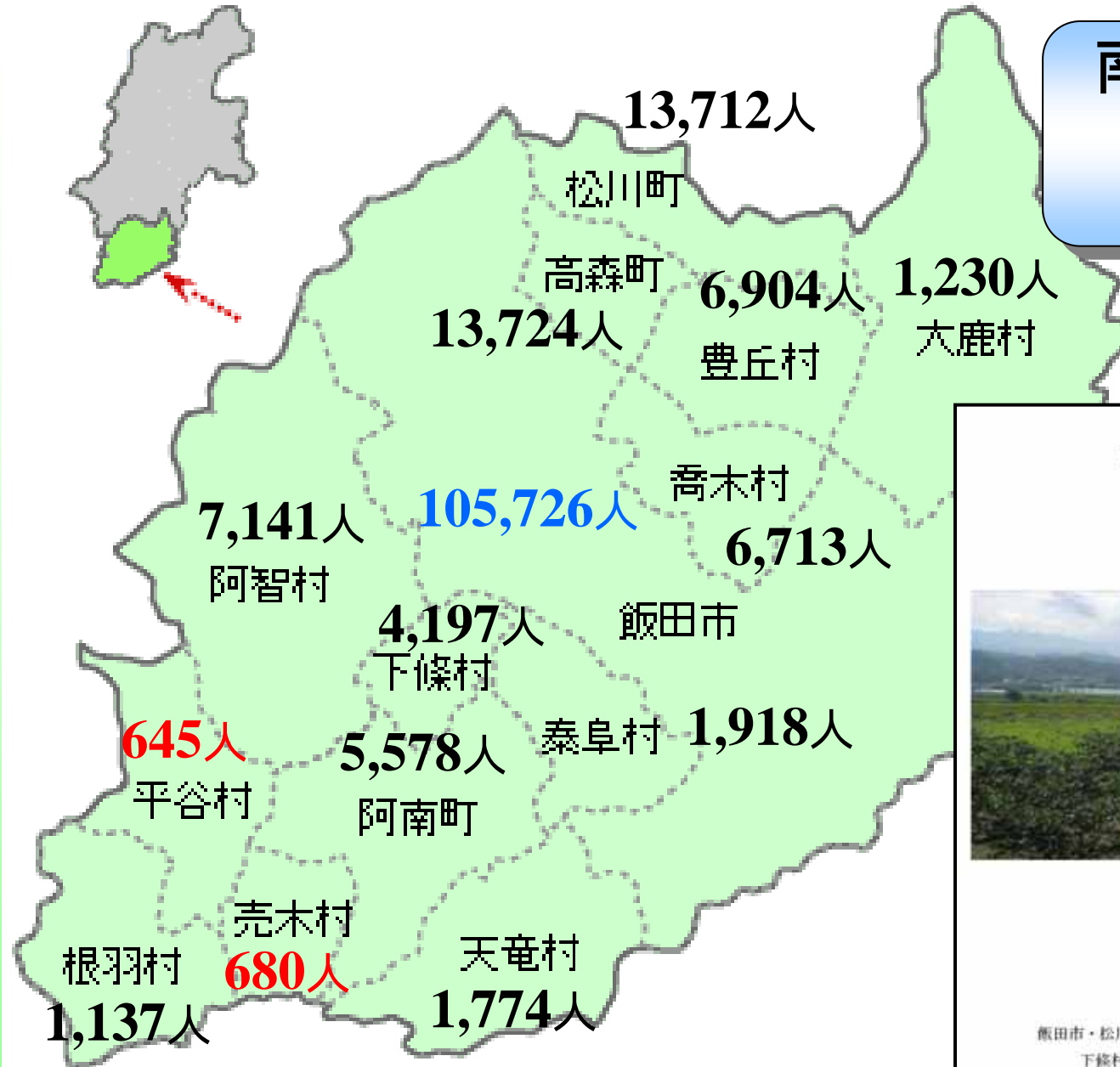
**南信州広域連合**  
(1市・3町・10村)  
人口170,629人  
58,511世帯

# 南信州広域連合

(1市・3町・10村)

人口170,629人

58,511世帯



## 南信州地域公共交通総合連携計画

南信州の未来路線図を描く



平成21年3月

飯田市・松川町・高森町・阿南町・清内路村・阿智村・平谷村・根羽村・  
下條村・売木村・天龍村・秦阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村





## 南信州の未来路線図を描く



### 公共交通整備の背景

公共交通を取り巻く環境は、全国的に非常に厳しい状況に置かれています。自家用車の増加などによって公共交通の利用者数が落ち込み、公共交通事業者は、運賃収入だけでは公共交通の維持ができない状況になっています。

南信州地域においても、地域の公共交通を担ってきた信南交通(株)が生活路線バスを廃止することを発表しており、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。南信州地域は広大な面積を持ち、起伏の激しい地形のため、移動が難しい地域です。自ら交通手段を持たない高齢者の方や高校生といった交通不便者には、公共交通の維持は、生活を守ることを意味しています。

こうした背景を受け、南信州地域交通問題協議会では地域の公共交通を維持するために「南信州地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

# 地方圏の厳しい現状

(2005年 2035年)

人口減少  
少子高齢化

総人口は約13%減少見込み  
(約12776万人 約11068万人)  
年少人口は約40%減少見込み  
(約1759万人 約1051万人)  
高齢者人口は約45%増加見込み  
(約2576万人 約3725万人)

大都市圏への  
人口偏在

三大都市圏

地方圏

1975年

2005年

2035年

大幅増

減

約5,323万人

+1095万人

約6,418万人

530万人

約5,888万人

増

大幅減

約5,871万人

+487万人

約6,358万人

1,178万人

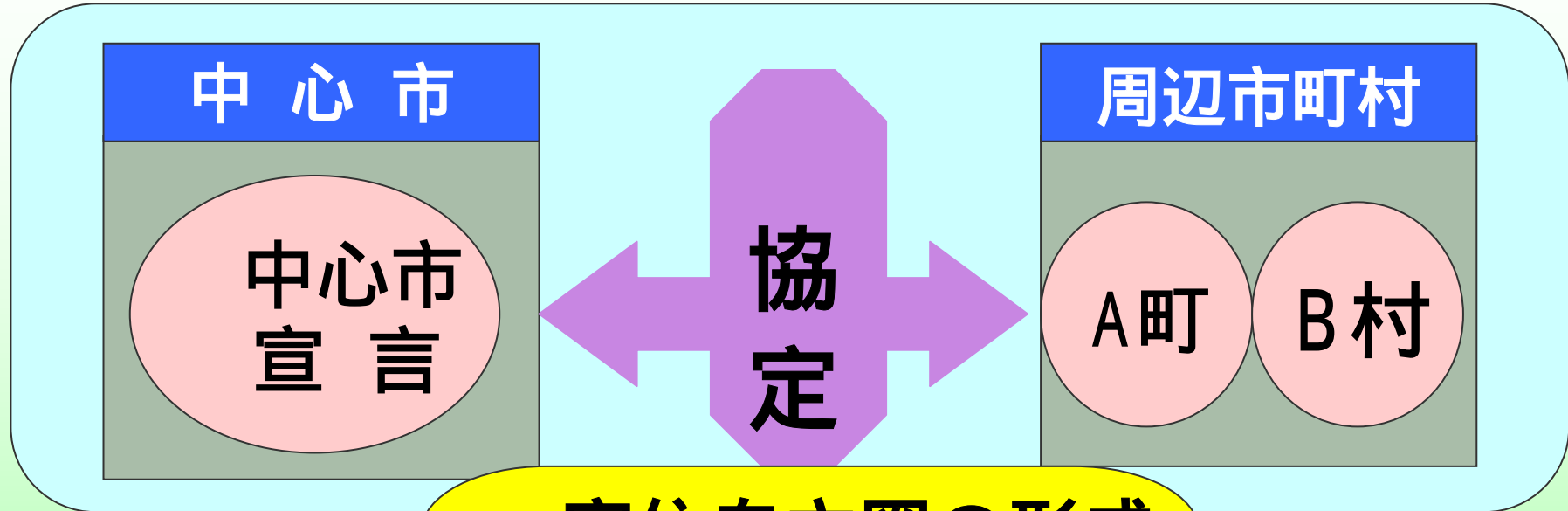
約5,180万人

合計 +1582万人

1,708万人

出典：総務省

# 定住自立圏構想推進の概要



定住自立圏の形成

定住自立圏共生ビジョン

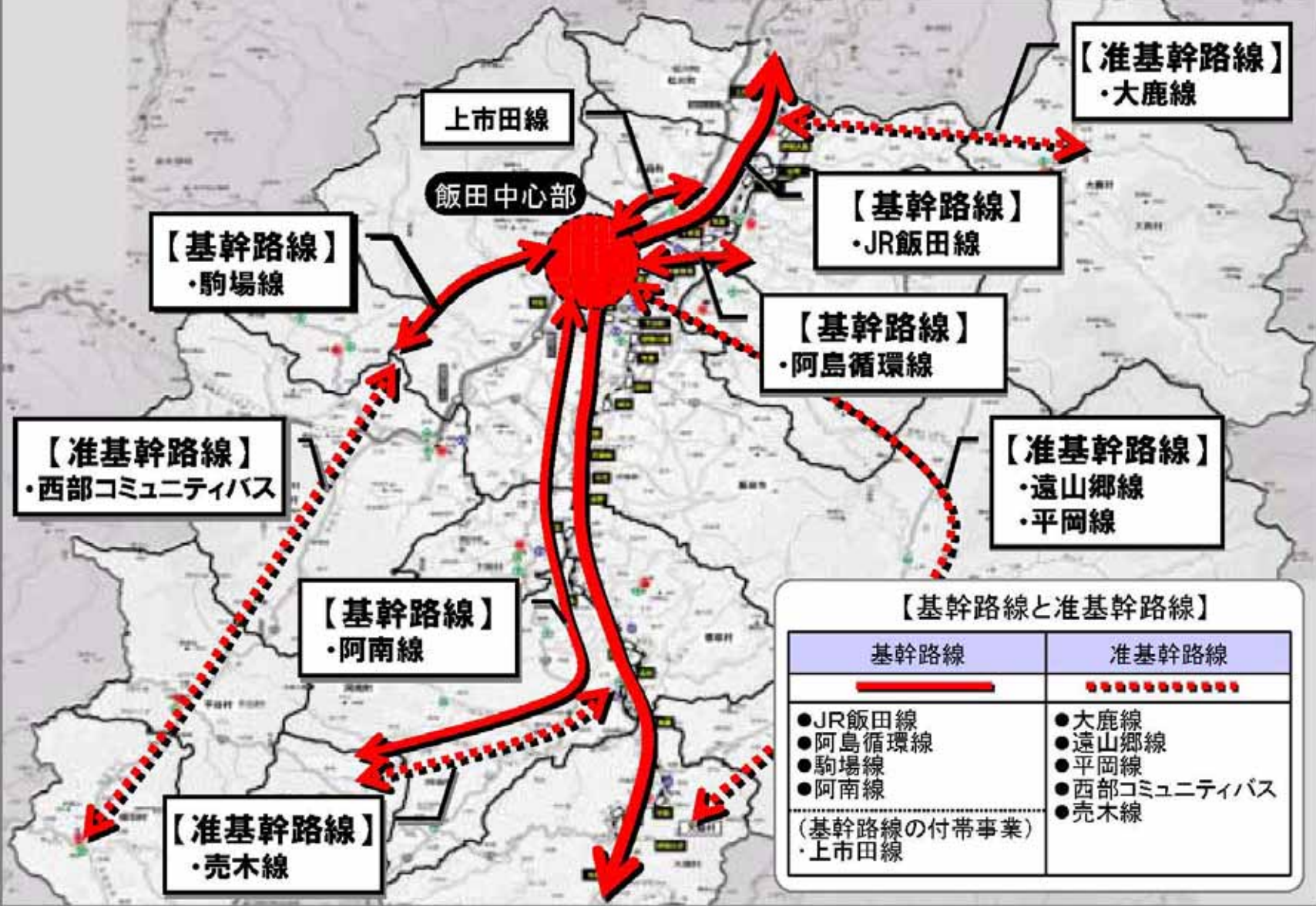
中心市が策定

定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



# 南信州公共交通システム（体系化）のイメージ

基幹路線、準基幹路線に  
各自治体の支線を接続させる



全公共交通の体系化＋統一運行ルール＋利用促進



2009年度版

4月1日改正

# 飯田市民バス・飯田市乗合タクシー 信南交通乗合バス

## 総合時刻表

路線バスで  
「ほっ浦アップル」が  
利用できるように  
なりました。



写真/佐倉伸社(北方)

目次	CONTENTS
路線バス経路図	23
市立病院時刻早見表	45
経路図エリアマップ	6-13
市街地循環線	15
循環線	16-17
大休線	18
三穂線	19
三日市場線	19
久堅線	20
バス・乗合タクシー千代線	21
駒場線	22-28
阿島循環線	30
乗合タクシー上市田線	31
バス・乗合タクシー遠山郷線	32-33
バス・乗合タクシー平岡線	34-35
乗合タクシー遠山地域	36-37
阿南線	38

4月1日改正

駒場線  
ダイヤ・経路改正

阿島循環線  
ダイヤ・経路改正

上市田線  
乗合タクシーに変更

遠山地域公共交通  
ダイヤ改正



文化経済自立都市

●飯田市地域公共交通改善市民会議  
●南信州地域交通問題協議会

4月1日改正

駒場線  
ダイヤ・経路改正

阿島循環線  
ダイヤ・経路改正

上市田線  
乗合タクシーに変更

遠山地域公共交通  
ダイヤ改正

路線バス経路図	23
市立病院時刻早見表	45
経路図エリアマップ	6-13
市街地循環線	15
循環線	16-17
大休線	18
三穂線	19
三日市場線	19
久堅線	20
バス・乗合タクシー千代線	21
駒場線	22-28
阿島循環線	30
乗合タクシー上市田線	31
バス・乗合タクシー遠山郷線	32-33
バス・乗合タクシー平岡線	34-35
乗合タクシー遠山地域	36-37
阿南線	38



●飯田市地域公共交通改善市民会議  
●南信州地域交通問題協議会



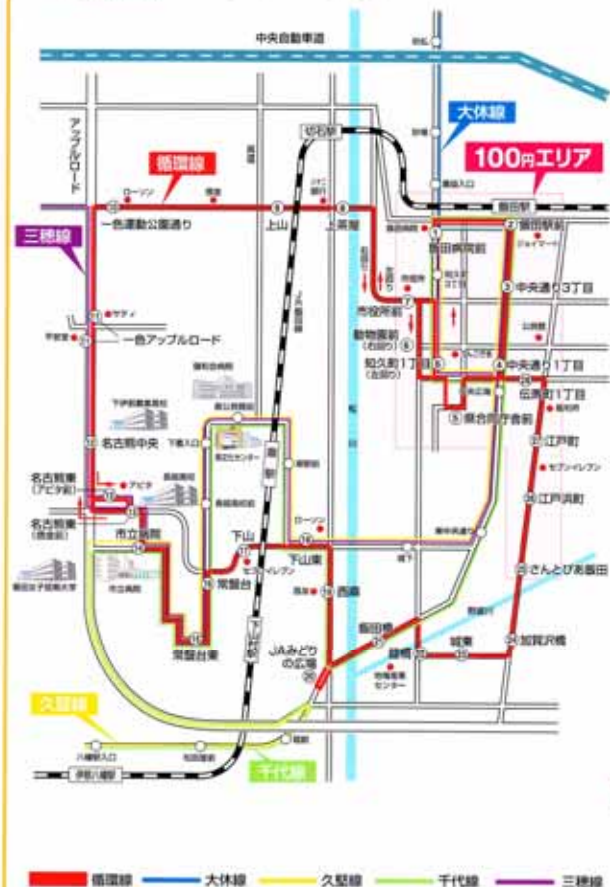
市民バス 大休線 1回乗車 《200円

市民バス 循環線 1回乗車 《200円

循環線⇔大休線  
プラス100円で乗り継ぎできます。

循環線内部エリアと大休線で  
使える「フリーバス券」発売中!  
1ヵ月5,000円で乗り放題!!

### 循環線エリアマップ



市街地 100円エリア

※エリア内での乗降に限ります。

### 循環線運行系統図



### 市街地循環線

大人 《100円

小人 《50円

未就学児:保護者同伴の場合は無料、2人目からは小人料金

平日、土日祝日運行

試行運行中

### 市街地循環線エリアマップ



行先	時	分	秒
丸山公民館前	9:00	9:50	11:10
丸山公民館前	9:01	9:51	11:11
丸山公民館前	9:02	9:52	11:12
丸山公民館前	9:03	9:53	11:13
丸山公民館前	9:04	9:54	11:14
丸山公民館前	9:05	9:55	11:15
丸山公民館前	9:06	9:56	11:16
丸山公民館前	9:07	9:57	11:17
丸山公民館前	9:08	9:58	11:18
丸山公民館前	9:09	9:59	11:19
丸山公民館前	9:10	10:00	11:20
丸山公民館前	9:11	10:01	11:21
丸山公民館前	9:12	10:02	11:22
丸山公民館前	9:13	10:03	11:23
丸山公民館前	9:14	10:04	11:24
丸山公民館前	9:15	10:05	11:25
丸山公民館前	9:16	10:06	11:26
丸山公民館前	9:17	10:07	11:27
丸山公民館前	9:18	10:08	11:28
丸山公民館前	9:19	10:09	11:29
丸山公民館前	9:20	10:10	11:30
丸山公民館前	9:21	10:11	11:31
丸山公民館前	9:22	10:12	11:32
丸山公民館前	9:23	10:13	11:33
丸山公民館前	9:24	10:14	11:34
丸山公民館前	9:25	10:15	11:35
丸山公民館前	9:26	10:16	11:36
丸山公民館前	9:27	10:17	11:37
丸山公民館前	9:28	10:18	11:38
丸山公民館前	9:29	10:19	11:39
丸山公民館前	9:30	10:20	11:40
丸山公民館前	9:31	10:21	11:41
丸山公民館前	9:32	10:22	11:42
丸山公民館前	9:33	10:23	11:43
丸山公民館前	9:34	10:24	11:44
丸山公民館前	9:35	10:25	11:45
丸山公民館前	9:36	10:26	11:46
丸山公民館前	9:37	10:27	11:47
丸山公民館前	9:38	10:28	11:48
丸山公民館前	9:39	10:29	11:49
丸山公民館前	9:40	10:30	11:50
丸山公民館前	9:41	10:31	11:51
丸山公民館前	9:42	10:32	11:52
丸山公民館前	9:43	10:33	11:53
丸山公民館前	9:44	10:34	11:54
丸山公民館前	9:45	10:35	11:55
丸山公民館前	9:46	10:36	11:56
丸山公民館前	9:47	10:37	11:57
丸山公民館前	9:48	10:38	11:58
丸山公民館前	9:49	10:39	11:59
丸山公民館前	9:50	10:40	12:00

## ○乗合タクシーとは

- 事前に予約のあった停留所をジャンボタクシーで順次回りながら、それぞれの目的地で降りる新しい公共交通です。

※停留所は10ページの地図を参照ください。

## ○ご利用方法

- (1) **1時間前**までに電話で予約します。**☎23-6851**  
**「○○停留所から○○停留所まで○○時の便を予約します。」**と伝えます。
- (2) 予約した停留所から乗車します。  
予約の状況により時間が多少遅れる場合があります。
- (3) 他の予約の停留所を順次タクシーで回ります。
- (4) 目的地の停留所で降ります。

○小人(小学生以下)及び割引証明者(障害者等)は半額(10円単位切り上げ)です。

○学生回数券(10回分の運賃で13回利用可)もあります。